



# 明石市自治基本条例

未経験者  
大歓迎

## 市民検証会議の委員募集中

市のまちづくりの方針を定めたルールが、明石市にふさわしいか、時代に合っているか、みなさんの視点でチェックしてください。明石をもっと魅力的なまちにするために、たくさんのご参加をお待ちしています！



### 【応募方法】



募集人数

2名程度

募集資格

満18歳以上の方で、市内に居住、在勤又は在学している方  
(令和6年7月1日時点)

募集期間

令和6年7月15日(月・祝)まで ※必着

応募方法

申込シートを下記の入力フォームから作成し、提出してください。入力フォームの利用が難しい場合は、下記担当までご連絡ください。

選考方法

申込シートによる書類審査及び面接(書類審査に合格した者のみ)を行います。選考結果は、市HP上にて公表します。

検証内容

条例の内容が本市にふさわしいか、社会情勢に適合しているかの検証 など

### 明石市自治基本条例とは…

市民、市議会、市長などが、ともに明石のまちを築いていくため、自治の基本原則や制度を定めた、まちづくりの根幹となる条例です。

自治の基本原則

市政への市民参画

協働のまちづくり

情報の共有



### 委員になれば…

普段は知り合えない人脈ができる！  
明石市の大事な制度に詳しくなる！  
これからの自分のキャリアを  
考えるきっかけになる！



委員の任期は、委嘱後から検証が終了するまで(概ね2年間)です。

会議は、2～3か月に1回程度を予定しています。

会議1回につき、9,800円の報酬を支払います。

↓申込シートや  
詳細はコチラ



### 【問い合わせ先】

明石市 総務局 総務管理室  
総務課 法務担当

TEL 078-918-5041

MAIL houmu@city.akashi.lg.jp